

Cocco Terrace（ココテラス）湘南会議室利用規約

1 会議室の予約受付

(1) 一般財団法人藤沢市開発経営公社（以下「当公社」という。）が管理する Cocco Terrace（ココテラス）湘南会議室（以下「会議室」という。）の予約について、利用希望日の属する月の1年前の月の初日から利用日の前日まで、電話又は来館にて受け付けいたします。同じ日時に複数の申込みがあった場合は、来館の受付を優先いたします。（来館による同じ日時に複数の申込みがあった場合は、抽選といたします。）

○ 予約受付時間 9：00～17：00

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の受付はできません。

(2) 電話による受付は、仮予約の扱いとなります。仮予約受付後5日以内(受付当日を含む)に Cocco Terrace（ココテラス）湘南会議室利用（変更）申請書（以下「申請書」という。）に、申請者の住所、団体名、責任者名(又は担当者名)、利用日時、利用目的、利用予定人員等必要事項を記入のうえ、当公社の窓口、またはFAXで提出してください。なお、申請書の提出がない場合は、予約を取り消させていただきます。

また、予約の受付にあたり、当公社が、Cocco Terrace（ココテラス）湘南会議室利用決定通知書（以下「決定通知書」という。）をお渡しいたします。決定通知書をもって正式な予約とさせていただきますので、会議室を利用する日まで大切に保管してください。

2 利用できる時間および利用料金等

(1) 利用できる時間は、9：00から22：00までの間で、2時間単位の利用となります。

(2) 料金は別表のとおりです。

(3) 利用時間には、準備・原状復帰を含みます。

(4) 利用料の減額が適用される対象は、国、地方公共団体、公益的団体、Cocco Terrace（ココテラス）湘南の入居者（代表者・テナント責任者）及び当公社理事長が認めたものとし、減額割合は、50%とします。

3 予約の取消、変更等

(1) 利用者側の都合により予約を取り消した場合（申請書の提出がない場合を含む）は、下記のキャンセル料を申し受けます。

利用日の2ヶ月前まで・・・・・・・・・・・・・無料

利用日の1ヶ月前の前日まで・・・・・・・・・・・・・利用料（税込）の40%

利用日の15日前まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・利用料（税込）の60%

利用日の14日以内・・・・・・・・・・・・・・・・・・利用料全額（税込）

なお、利用者側の都合により日程・会場・利用時間の変更をした場合も取り消しと同様といたします。

(2) 予約を変更する場合は、変更内容を申請書に記載し提出し直してください。

(3) 予約を取り消す場合は、Cocco Terrace（ココテラス）湘南会議室利用取消届出書を提出してください。

4 会議室利用料金等の支払い

原則として、決定通知書と併せて請求書をお渡ししますので、指定日までに全額を当公社に納めてください。

口座振込を希望する場合は、振込指定日までに全額を当公社指定の口座にお振り込みください。なお、振込手数料は、利用者のご負担とさせていただきます。

5 利用許可条件

(1) 本規約を承諾いただくこと。

(2) 原則として、個人や家族単位ではなく、団体としての活動に利用を許可します。

(3) 利用する権利を譲渡、若しくは許可なく利用目的以外に利用しないこと。

(4) 会議室の施設・付属設備、その他の機器等を利用者が責任をもって使用すること。

もし破損・滅失した場合は、全ての損害に対し賠償していただきます。

6 利用許可の取消及び利用制限

利用者が下記に該当する場合は、利用許可の取消や利用の制限をすることがあります。

また、これらによって利用者や第三者に生ずる損害につきましては、当公社は、一切の責を負いません。

(1) 会議室の利用規約、各種法令及び当公社職員の指示に反したとき。

(2) 公の秩序・善良な風俗を害した時、又は害する恐れがあるとき。

(3) 他の会議室利用者の利用に支障が生じる恐れがあるとき。

（大きな音又は声、強い臭い等が発生する利用内容等）

(4) 建物又は、付属施設・付属設備・機器等を破損した時、又は破損する恐れがあるとき。

(5) 偽り、その他不正な手段により、利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。

(6) 許可なく掲示を行った時、その他許可の条件に違反したとき。

なお、災害等の事故が発生した場合、若しくは予想される場合、利用の制限、若しくは利用ができなくなることがあります。

- (7) 利用者が暴力団等に該当すること、暴力団等に支配されていること又は暴力団との関係を有していることが判明したとき。
- (8) 特定の宗教団体の宗教活動、特定の政治団体による政治活動及び物販等の商行為・収益を目的とする催しに利用したとき、又は利用する恐れがあるとき。

7 広告・看板等

Cocco Terrace（ココテラス）湘南の館内における広告・チラシ等の掲載、看板等の設置については、必ずあらかじめ届け出て当公社の許可を受けてください。

8 飲食物等

原則として、会議室内での飲食が可能ですが、会議室内へのアルコール類の持ち込み及び会議室内での飲酒（パーティー・宴会等）はできません。

9 喫煙、危険物等の持込み

すべての会議室は禁煙です。また、火気、危険物、動物（介助犬は除く）の持ち込みはできません。また、消費電力の大きな電気の使用はできません。

10 原状復帰

- (1) 利用終了後は、利用者において、机・イス等を元の位置に戻し、Cocco Terrace（ココテラス）湘南会議室利用報告書（決定通知書と兼ねています。）に原状復帰のチェック及び利用者（報告者）が署名した上で、管理室若しくは当公社職員に提出してください。（パーティションの移動は不要です。）
- (2) 紙屑等のゴミが出た場合は、利用者が必ずお持ち帰りください。

11 その他

- (1) 利用者は、会議室内外が混雑しないよう入場者を適切に整理・誘導してください。
- (2) 夜間ご利用の場合は、17時までに各種手続きを終了させてください。
- (3) 翌日、引き続きご使用の場合でも、お荷物等のお預かりは致しかねます。
- (4) 当公社は、館内での関係者及び入場者に生じた一切の損害について、責を負いません。
- (5) 当公社は、会議室内に搬入された利用者の設備・備品等の盗難・破損等による損害について、責を負いません。
- (6) 当公社は、忘れ物について捜索はいたしますが、発見できない場合でも責を負いませんので、くれぐれも留意されるようお願い致します。
- (7) 消防法の規定により、会議室定員を厳守してください。非常口・消火設備等の廻り

には、物品等を置かないでください。

- (8) 災害発生時には、緊急災害放送等が流れる場合があります。緊急災害放送等で会議に支障が生じて、責を負いません。
- (9) 消防署等の指導により防災訓練を実施する場合は、当日に会議室利用開始時間を変更させていただくことがあります。
- (10) 備品の使用については、あらかじめご相談ください。
- (11) 当社は、会議の内容に関する問い合わせに、一切対応いたしません。また、会議室利用者への電話・伝言等の取り次ぎはいたしません。
- (12) 来客者用の駐車場はありません。車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。

別表

会議室	定員	利用料金	利用時間※	床面積
会議室 1	50 人	12,960 円・税込 (12,000 円)	2h	約 168 m ²
会議室 2	45 人	10,800 円・税込 (10,000 円)	2h	約 145 m ²
会議室 3	25 人	8,640 円・税込 (8,000 円)	2h	約 88 m ²

※利用時間については、原則として、午前（10:00～12:00）、午後 1（13:00～15:00）、午後 2（15:30～17:30）及び夜間（18:00～20:00）の 4 区分ですが、あらかじめ許可を得て、利用区分の時間を変えることができます。

【受付・お問い合わせ】

〒251-0041 藤沢市辻堂神台 2 丁目 2 番 2 号
Cocco Terrace（ココテラス）湘南 4 F
一般財団法人藤沢市開発経営公社 管理課
TEL0466-34-8333
FAX0466-34-8223

附 則

この規約は、2013 年（平成 25 年）10 月 21 日から施行します。